

九州地方年金記録訂正審議会第一部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月6日（木）15時55分から16時57分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 藤井部会長、廣底委員、市川委員、新庄委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案2件について、部会として1件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第五部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月6日（木）13時59分から16時1分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 古屋部会長、板井委員、米村委員、大久保委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案3件について、部会として2件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第二部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月11日（火）14時から15時20分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 佐藤部会長、尾畠委員、田村委員、片野委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第三部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月11日（火）13時55分から15時40分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 岩城部会長、石立委員、上村委員、小島委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第四部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月11日（火）13時30分から14時10分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 村井部会長、末松委員、草場委員、淵上委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第五部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月20日（木）14時から16時10分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 古屋部会長、板井委員、米村委員、大久保委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
国民年金事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第六部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成 27 年 8 月 21 日（金）13 時 30 分から 15 時 45 分まで
2. 場 所 那覇第一地方合同庁舎 会議室
3. 出席者 竹下部会長、富川委員、大城委員、古波鮫委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 1 件、厚生年金保険 1 件）

国民年金事案 1 件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、厚生年金保険事案 1 件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（国民年金 1 件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、国民年金保険料の納付の有無などについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

九州地方年金記録訂正審議会第一部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月27日（木）13時50分から15時9分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 藤井部会長、廣底委員、市川委員、新庄委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案3件について、部会として1件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第二部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月27日（木）14時から16時05分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 佐藤部会長、尾畠委員、田村委員、片野委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件）

厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（厚生年金保険 2件）

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件それぞれについて、保険料控除の有無などについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査をすべき点があるかなどについて、議論が行われた。

九州地方年金記録訂正審議会第四部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成27年8月28日（金）13時30分から14時20分まで
2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
3. 出席者 村井部会長、末松委員、淵上委員
4. 議 題
処分案等の審議
5. 会議経過
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。